

ワンストップ特例申請書に添付する本人確認書類について

「ふるさと納税ワンストップ特例申請」にはマイナンバー(個人番号)の記載が必要です。
紙(郵送)での申請の場合、①個人番号確認の書類+②本人確認の書類を提出してください。
※マイナンバーカードを所持している場合は、オンラインでの申請が便利です。

	「マイナンバーカード」 を持っている場合	「マイナンバーカード」を持っていない場合
①個人番号 確認の書類	マイナンバーカードの裏面 (個人番号記載面)のコピー 	マイナンバー通知カード(※1)のコピー または マイナンバーが記載された住民票の写し(原本) 
②本人確認 の書類	マイナンバーカード表面 (氏名・住所記載面)のコピー	下記いずれかの顔写真入りの身分証のコピー(※2) ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券 ・身体障害者手帳 ・養育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 など官公署発行の 氏名・住所・生年月日が確認できる書類の写し

※1 マイナンバー通知カードは令和2年5月25日に廃止されており、その日以降に住所・氏名等が変更になった場合、通知カードは使用できません。

※2 顔写真が表示され、氏名、生年月日または住所が確認できるようにコピーしてください。
顔写真なしの身分証明書を添付する場合、2種類の書類の提出が必要です。
(健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書などの官公署発行の氏名・住所・生年月日が確認できる書類等の写しを2種類)

対象となる本人確認の書類について、詳しく知りたい場合は、以下を参考にしてください。
(参考)デジタル庁 [本人確認の措置](#)